

平成24年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 11 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成24年11月 5 日 午後 2 時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	14番 榊原 伸 15番 久間 進
日程第 2	審議期間の決定	1日限り
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	認定第 3 号 平成 2 3 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 5	認定第 4 号 平成 2 3 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第 6	議案第83号 平成 2 4 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	財政課長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第 7	議案第84号 平成 2 4 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	保健環境部長 説明 質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第 8	議案第85号 平成 2 4 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務部長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第 9	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (20 名)

1 番 久保田恒憲君	2 番 呼子 好君
3 番 音嶋 正吾君	4 番 町田 光浩君
5 番 小金丸益明君	6 番 深見 義輝君
7 番 町田 正一君	8 番 今西 菊乃君
9 番 市山 和幸君	10 番 田原 輝男君
11 番 豊坂 敏文君	12 番 中村出征雄君
13 番 鵜瀬 和博君	14 番 榊原 伸君
15 番 久間 進君	16 番 大久保洪昭君
17 番 瀬戸口和幸君	18 番 牧永 護君

19番 中田 恭一君

20番 市山 繁君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午後 2 時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、こんにちは。会議に入る前に御報告をいたします。長崎新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

これから、議事日程表第1号により11月会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

11月会議の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、榊原伸議員、15番、久間進議員を指名いたします。

・

日程第2．審議期間の決定

議長（市山 繁君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。

1 1月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、1 1月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（市山 繁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

私から諸般の報告を申し上げます。

平成24年吉岐市議会定例会1 1月会議に提出され、受理した議案等は3件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しを御手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、10月7日東京都において開催された、第23回全国消防操法大会に長崎県代表として、吉岐市消防団石田地区第2分団第3小隊が、「小型ポンプの部」に出場しましたので、議会からも4名、激励のため出席をいたしました。結果は御承知のとおり、見事優勝、日本一に輝きました。選手をはじめ、第3小隊の皆さん、長きの訓練そして念願の日本一、まことにおめでとうございます。市民皆様に大きな誇りと感動を与えてくれた功績に対し、心からお慶びと感謝を申し上げたいと存じます。

次に、10月9日県庁において、白川市長並びに山本県議とともに、中村知事に対し吉岐市単独での要望として、改正離島振興法に係る予算確保等の支援について、複式学級編成基準引き下げ等教育の充実について、勝本港に関連する施設整備等7項目の要望を行ったところであります。

次に、系統議長会であります。10月15日東京都において、離島振興対策都道府県議会議長会、離島振興対策協議会、全国離島振興市町村議会議長会、全国離島振興協議会の離島関係4団体共催による、離島振興法改正・延長実現感謝会が行われ、尽力いただいた衆参関係国会議員並びに関係各省庁等の方々をお招きし、感謝とお礼を申し述べたところであります。

次に、10月25日から29日まで、長崎県佐世保市と島原市において開催されました、第10回全国和牛能力共進会に出席をいたしました。吉岐市より種牛の部で3区と5区に、肉牛の部で9区に、計6頭が出場いたしました。結果については、吉岐の出品牛全てが優等賞を獲得し、長崎県全体としても、第8区で内閣総理大臣賞の名誉賞を受賞するなど、すばらしい成績をおさめられております。出品者をはじめ、関係者各位のこれまでの御労苦に対し、ねぎらいの言葉を

申し上げますとともに、すばらしい成績をおさめられましたことに対し、心よりお祝いを申し上げますと存じます。

本 11 月会議において、議案等の説明のため白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、ここに平成 24 年市議会定例会 11 月会議にあたり、御挨拶を申し上げます。

秋もすっかり深まってまいりました今日、議員各位、市民皆さまにおかれましては、御健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、さきの 10 月は、全国大会における壱岐市代表の活躍には、目をみはるものがございました。去る 10 月 7 日東京都で開催されました、第 23 回全国消防操法大会におきましては、壱岐市消防団石田地区第 2 分団第 3 小隊が見事優勝をなし遂げましたことは、皆さま御承知のとおりであります。

また、去る 10 月 25 日から佐世保市を主会場として開催されました、第 10 回全国和牛能力共進会において、長崎県代表の全ての壱岐市出品牛が優等賞を受賞され、長崎県の道府県別団体賞全国第 4 位という躍進に、大きく貢献されたところであります。

この 2 つの快挙は、壱岐市民皆さまに大きな誇りと勇気、そして励みを与えていただいたものでございます。操法大会、共進会いずれも、長期間にわたる御労苦を心からおねぎらい申し上げますとともに、御家族皆さま、職場の皆さま、関係者皆さまに、深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第であります。今後も、それぞれの分野でのさらなる御活躍、御発展を期待するのであります。

次に、去る 11 月 1 日国民宿舎壱岐島荘が、リニューアルオープンいたしました。今回の工事に際しましては、追加予算等、議員各位の格別の御理解を賜り、ここに改めて感謝申し上げます次第であります。今回のリニューアルは、エレベーター及び多目的トイレの新設や、眺望がすばらしい立地条件を活かすため大浴場を前面に配置し、また、客室、大広間、家族風呂の改修やトイレの洋式化などを行ったものであります。これによりまして、国民の誰もが低廉で、しかも快適に利用できるという国民宿舎本来の目的を達成し、御利用のお客さまにも必ず御好評いただけるものと確信をいたしております。今回のリニューアルを契機として、国民宿舎壱岐島荘を湯本温泉及び湯本地区、ひいては壱岐市の PR の拠点として全国に発信するとともに、湯本温泉、湯本地区の活性化につなげてまいり所存であります。市民皆さまにおかれましては、これまで以上に

国民宿舎壱岐島荘を御愛好賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

さて、本会議に提案しております案件は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、三島航路事業特別会計に係る補正予算案件3件でございます。詳細につきましては担当部長等から説明をさせますが、何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会に際しての御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第4．認定第3号～日程第5．認定第4号

議長（市山 繁君） 次に、日程第4、認定第3号、平成23年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号、平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての2件を議題とします。本案の審査、厚生委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

認定第3号、平成23年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。議案番号認定第4号、平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

特に委員会意見として、特定健診については、公民館、婦人会等に積極的に出向き、受診率65%達成に向け、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。特に、低いところと高いところの差が15%以上に上っております。ぜひ、これも原因分析をされて、本年度中にはぜひ達成していただきたいと思います。また議員諸氏におかれましても、ぜひ特定健診は受診されるようお願い申し上げます。ちなみに私も11月に予約しておりますので。

また、今回介護保険料の大幅な改定がなされ、市民の間には制度を利用されていない方から、多数の不满があると聞いております。ちなみに、役場の窓口には百数十件の苦情が、というかそういうのがあったというふうに把握しております。ぜひ、市当局には相互扶助の原則と介護保険制度の理念について、市民の理解を得られるように広報活動に努めていただきたい。特に、今IKIビジョン等もありますので、単なる数字の羅列を述べられるんじゃなくて、介護保険制度のそもそもの制度の理念とか仕組み等を、市民にもう1度わかりやすく、ぜひ説明していただきたいと思います。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。なお、委員長

の報告に対する質疑は、審査の経過、結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。

それでは質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで厚生常任委員長の報告を終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから、認定第3号、平成23年度壱岐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第3号、平成23年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号、平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第4号、平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

日程第6．議案第83号

議長（市山 繁君） 次に、日程第6、議案第83号、平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日上程の議案につきましては、担当部長、担当課長に説明をさせますので、どうぞよろしくをお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

財政課長（西原 辰也君） 議案第83号、平成24年度吉崎市一般会計補正予算（第5号）について、御説明申し上げます。

平成24年度吉崎市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,381万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ208億1,157万4,000円とします。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。地方債の補正、第2条、地方債の変更は「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。なお、主な補正の内容につきましては、平成24年9月9日から10日の秋雨前線豪雨、及び9月16日から17日の台風16号により被災した、災害復旧関連事業について補正をするものであります。詳細な内容については、事項別明細書で後ほど御説明をいたします。

4ページをお開き願います。「第2表地方債補正」1、変更、合併特例事業債は補正前限度額5億9,960万円を、補正後限度額6億160万円に変更し、中学校校舎耐震補強工事で200万円を増額しております。次に、災害復旧事業債は補正前限度額1,450万円を、補正後限度額2,180万円に変更し、公共土木災害復旧事業債で730万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明をいたします。

8ページから9ページをお開き願います。歳入について御説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税は、今回不足する財源について特別交付税2,624万6,000円を増額補正いたしております。

次に、12款分担金及び負担金、1項分担金、2目災害復旧費分担金で、農地災害19カ所分の受益者分担金として、事業費に対し10%の197万円と、農業用施設災害4カ所分の地元負担金として、事業費に対し5%の30万5,000円をあわせまして、227万5,000円を補正いたしております。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金は、道路災害10カ所及び河川災害1カ所分の事業費に対し、補助率80%の1,120万円を補正いたしております。

次に、15款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金は、農地災害19カ所分の事業費に対し50%の985万円と、農業用施設災害4カ所分の事業費に対し65%の396万5,000円をあわせまして、1,381万5,000円を補正いたしております。

20款諸収入、4項雑入、市有建物災害共済金は台風16号及び落雷被害による建物災害共済金98万2,000円を補正いたしております。

次に、21款市債、1項市債、5目合併特例事業債は、中学校校舎耐震補強事業に200万円を増額補正しております。7目災害復旧事業債、1節補助災害復旧事業債は、公共土木施設等災害復旧事業に280万円、2節単独災害復旧事業債は、公共土木施設等小規模災害復旧事業に450万円を補正いたしております。

次に、10から11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、13節委託料は、石田中学校耐震補強工事において、地中ばり欠落による耐震設計の再審査、及び詳細設計等にかかるもので310万円を増額し、また、郷ノ浦中学校耐震補強工事監理を、建設課建築班で実施したことにより160万円を減額補正しております。次に、15節工事請負費の70万円の補正は、郷ノ浦中学校校舎耐震補強工事の外壁改修等内容変更に伴う増額補正をいたしております。次に、5項社会教育費、6目文化財保護費、11節修繕料は、8月23日の落雷により、原の辻ガイダンス自動火災報知設備受信機の被災、及び9月16日から17日の台風16号による、原の辻遺跡公園の復元建物3棟の被災に伴う修繕料、117万4,000円を追加補正いたしております。

次に、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農地及び農業用施設災害復旧費は、9月9日から10日の秋雨前線豪雨災害によるもので、13節委託料は26工区の査定設計書作成業務と20工区の実設計書作成業務であり、あわせて400万円を補正いたしております。次に、15節工事請負費の2,850万円の補正は、公共災害復旧工事で農地災害19カ所及び施設災害4カ所、また小規模災害復旧工事で農地及び施設6カ所にかかる経費を補正いたしております。次に、19節負担金補助及び交付金は、農地及び農業施設災害復旧事業で、農地、用水路、ため池等23カ所にかかるもので、総事業費の70%の補助金318万5,000円を補正いたしております。次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は、9月9日から10日の秋雨前線豪雨災害によるもので、11節需用費の修繕料で、39カ所の市道崩土除去及び17カ所の倒木除去分で、550万円を増額補正いたしております。次に、13節委託料は、補助災害復旧測量設計業務で11カ所分90万円を補正いたしております。次に、15節工事請負費の1,855万円の補正は、公共土木施設災害復旧工事で、道路10カ所、

河川1カ所及び小規模災害復旧工事で道路9カ所分にかかる経費を補正いたしております。

次の12ページに、地方債の見込みに関する調書をそれぞれに記載をいたしております。地方債の24年度末現在高見込額が、294億9,498万7,000円となっております。なお、資料の2、3ページに平成24年度11月補正予算の主要事業で、詳細な概要について記載をいたしておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上で、平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔財政課長(西原 辰也君) 降壇〕

議長(市山 繁君) これから、議案第83号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市山 繁君) 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第83号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市山 繁君) 異議なしと認めます。よって、議案第83号については委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市山 繁君) 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長(市山 繁君) 起立多数です。よって議案第83号、平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第5号)は原案のとおり可決されました。

日程第7・議案第84号

議長(市山 繁君) 次に、日程第7、議案第84号、平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長(斉藤 和秀君) 登壇〕

保健環境部長(斉藤 和秀君) 議案第84号、平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

平成24年度吉岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ47億2,581万1,000円とする。2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出、2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、退職被保険者等療養給付費が予想以上増加いたしましたので、4,200万円を増額しております。2項高額療養費でございますが、退職被保険者等高額療養費が医療の高度化等により増加いたしましたので、1,600万円を追加しております。

前ページの8ページ、9ページをお願いいたします。歳入でございますが、補正の財源につきましては6款療養給付費交付金としまして、退職者医療費交付金を2,066万9,000円、11款の前年度繰越金3,733万1,000円を充当させていただきます。

以上で、議案84号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔保健環境部長（齊藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから、議案第84号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第84号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議案第84号については委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって議案第84号、平成24年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第85号

議長（市山 繁君） 次に、日程第8、議案第85号、平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第85号、平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。

平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ237万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億2,359万7,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入歳出予算補正について御説明いたします。歳入財源といたしましては、船舶保険金237万3,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明いたします。1款運航費、1項運航管理費、2目業務管理費でございますけれども、9月24日にフェリー三島が長島港内で接岸操船中、浅瀬に左舷側かじを接触させ、損傷させました。損傷の状況は、かじの根元から右側に5度、後側に約10度曲がっております。その他損傷はございませんでした。現在は、九州運輸局の検査官の現地の確認を受けて、指定期限内に修理を行うことを条件に、通常どおり運航を行っておりますが、11月14日から定期ドックを行います。そのときに修繕を行いたく、かじの修繕料211万円及びその修繕に要する追加の上架期間、2日分の代船借上料26万3,000円、合計237万3,000円を追加計上させていただいております。

なお、歳入予算補正で説明いたしましたように、この修繕費用は加入しております船舶保険の給付額を財源充当いたします。また、今回のフェリー三島のかじ損傷につきましては、乗客を運ぶフェリーとして、航行の安全確保に支障を来す結果となりました。深く反省をいたしておるところでございます。今後におきましては、再発防止に万全の体制で望むべき対応をまいります。

また、三島航路の安全対処の確立を図ることを目的として、11月14日のドック終了時において、海上保安署、水難救助会の郷ノ浦漁協の船、そして、壱岐市消防本部にも協力をお願いいたしまして、渡良浦のフェリー発着所一帯におきまして、フェリー三島救難救助訓練を実施する

ようにいたしております。この訓練につきましては、今後毎年継続して行ってまいりたいと考えております。

以上で、議案第85号につきまして説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） これから、議案第85号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第85号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号については委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって議案第85号、平成24年度吉野市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第9．議員派遣の件

議長（市山 繁君） 次に、日程第9、議員派遣の件を議題といたします。会議規則第159条により、御手元に配布のとおり関係議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については可決されました。

・ ・

議長（市山 繁君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りいたします。

11月会議において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものにつきましては、吉野市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らいをすることに決定いたしました。

・ ・

議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、平成24年壱岐市議会定例会11月会議を終了いたします。

以上で散会します。大変お疲れさんでした。

午後2時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 市山 繁

署名議員 榊原 伸

署名議員 久間 進